

平成 31 年 2 月 18 日

株主及び債権者各位

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目 36 番 5 号
東芝プラントシステム株式会社
代表取締役 林 正 孝

合併公告

当社（甲）は、平成 31 年 1 月 31 日開催の取締役会において、平成 31 年 4 月 1 日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、イーエス東芝エンジニアリング株式会社（乙 本店所在地：横浜市磯子区新杉田町 8 番地 1、代表取締役：五十嵐 力）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより、効力発生日をもって甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。この合併は、甲は会社法第 796 条第 2 項、乙は会社法第 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。また、甲は、乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨お申し出下さい。
2. この合併に異義のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
甲：金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
乙：掲載紙 官報
掲載の日付 平成 30 年 6 月 27 日
掲載頁 106 頁（号外第 139 号）

以 上